特別清算終結

平成２５年（ヒ）第２００１号
東京都足立区西綾瀬２丁目12番９―102号
清算株式会社　株式会社タケダ商会
１　決定年月日　平成25年５月２日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

監 督 命 令

平成２５年（再）第１号
福島市中町５番18号
再生債務者　福島県農林種苗農業協同組合
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　福島市五老内町６番９号　鈴木芳喜法律事務所　弁護士　鈴木　芳喜
平成25年５月１日
福島地方裁判所第１民事部

平成２５年（再）第１９号
東京都青梅市黒沢２丁目984番地の１
再生債務者　株式会社組織科学研究所
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　東京都千代田区麹町３丁目12番７号　麹町エイチティーズビル５階　佐藤三郎法律事務所　弁護士　佐藤　三郎
平成25年４月25日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続開始

平成２５年（再）第１７号
神奈川県高座郡寒川町一之宮１丁目８番30号
再生債務者　有限会社加瀬製作所
１　決定年月日時　平成25年４月26日午後２時30分
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年５月24日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成25年６月28日から平成25年７月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

再生手続終結

平成２１年（再）第２２０号
東京都港区赤坂８丁目５番40号
再生債務者　ゴマブックス株式会社
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成25年４月30日
東京地方裁判所民事第20部

再生計画取消

平成１３年（再）第１号
岐阜県美濃加茂市蜂屋町下蜂屋319番地
再生債務者　株式会社ホリ建
１　主文　本件再生計画を取り消す。
２　理由の要旨　平成13年12月20日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成25年５月２日　岐阜地方裁判所御嵩支部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２５年（再イ）第１５号
栃木県宇都宮市東峰町3014番地11
再生債務者　石川　隆生
１　決定年月日時　平成25年５月１日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年５月22日まで
４　一般異議申述期間　平成25年６月５日から平成25年６月13日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部

平成２５年（再イ）第８号
兵庫県西宮市大社町11番31―611号
再生債務者　黒田　功一
１　決定年月日時　平成25年５月２日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年５月23日まで
４　一般異議申述期間　平成25年５月30日から平成25年６月13日まで
神戸地方裁判所尼崎支部

平成２５年（再イ）第８４号
札幌市清田区美しが丘３条５丁目８番２―302号
再生債務者　正保　　毅
１　決定年月日時　平成25年５月７日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年５月28日まで
４　一般異議申述期間　平成25年６月11日から平成25年６月18日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（再イ）第８８号
札幌市西区発寒６条11丁目１番28―103号
再生債務者　堀田　厚子
１　決定年月日時　平成25年５月７日午後２時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年５月28日まで
４　一般異議申述期間　平成25年６月11日から平成25年６月18日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（再イ）第５号
栃木県下都賀郡壬生町元町５番15号
再生債務者　髙田　啓子
１　決定年月日時　平成25年４月30日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年５月28日まで
４　一般異議申述期間　平成25年６月11日から平成25年６月18日まで
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２５年（再イ）第７号
栃木県小山市大字横倉新田７番地115
再生債務者　吉田　晴美
１　決定年月日時　平成25年４月30日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年５月28日まで
４　一般異議申述期間　平成25年６月11日から平成25年６月18日まで
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２５年（再イ）第７３号
福岡市早良区野芥５丁目25番６号
再生債務者　田中　辰哉
１　決定年月日時　平成25年４月30日午前11時50分
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年５月28日まで
４　一般異議申述期間　平成25年６月４日から平成25年６月11日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（再イ）第３号
兵庫県加古川市平岡町新在家1376番地の３シートレジャー東加古川501号
再生債務者　相座　一友
１　決定年月日時　平成25年５月１日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年５月29日まで
４　一般異議申述期間　平成25年６月12日から平成25年７月３日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２５年（再イ）第１１号
兵庫県加古川市別府町別府955番地の５ヴェルメゾン401号
再生債務者　大川　啓介
１　決定年月日時　平成25年５月１日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年５月29日まで
４　一般異議申述期間　平成25年６月12日から平成25年７月３日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２５年（再イ）第８５号
福岡県福津市星ケ丘11番16号
再生債務者　高山由紀子
１　決定年月日時　平成25年５月１日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年５月29日まで
４　一般異議申述期間　平成25年６月５日から平成25年６月12日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（再イ）第８７号
福岡市博多区西月隈３丁目21番28号
再生債務者　近藤　勝郎
１　決定年月日時　平成25年５月１日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年５月29日まで
４　一般異議申述期間　平成25年６月５日から平成25年６月12日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（再イ）第８８号
福岡県筑紫郡那珂川町松木２丁目54番地２
再生債務者　飯盛　勝正
１　決定年月日時　平成25年５月１日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年５月29日まで
４　一般異議申述期間　平成25年６月５日から平成25年６月12日まで
福岡地方裁判所第４民事部